

会議録（要点筆記）

会議の名称	第4回葉山町立図書館あり方検討委員会
開催日時	令和2年2月18日（火）午後2時から午後6時00分
開催場所	葉山町立図書館 2階 ホール
委員出席者	千委員長、大塚副委員長、新井委員、植田委員、中世委員
事務局	野田図書館長、木下副主幹、山口主査、鈴木非常勤司書
会議の議題	<p>1 第4回葉山町立図書館あり方検討委員会</p> <p>（1）開会</p> <p>（2）委嘱状交付式</p> <p>（3）議 事</p> <p style="padding-left: 2em;">葉山町立図書館の今後のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な読書環境の実現について ・連携・協働の推進について ・図書館あり方検討委員会検討結果とりまとめ <p>（4）その他</p> <p>2 閉 会</p>
会議資料	<p>1 第3回会議録</p> <p>2 葉山町立図書館の今後のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な読書環境の実現について ・連携・協働の推進について <p>3 葉山町立図書館あり方検討委員会委員名簿</p> <p>4 葉山町立図書館あり方検討委員会検討結果とりまとめ</p>
議事録の作成方法	要点筆記
記載内容の確認方法	出席した委員全員の確認を得ている。
公開・非公開の別	公開
傍聴者数	1人

1 第4回葉山町立図書館あり方検討委員会

(1) 開会

委員の退任により、町立図書館あり方検討委員会委員が1名欠員であったが、1月15日教育委員会定例会で承認された社会教育委員の中世委員に教育長の代わりに図書館長が委嘱状の交付を行った。

また、中世委員より就任のあいさつがあった。

事務局より資料の確認と本日の出席委員は5名で、葉山町立図書館あり方検討委員会規則第5条の規定に基づき、過半数に達していることが報告された。また、傍聴人が1名いることが委員長に報告があった。

(2) 議 事

委員長：ICT化の推進について、事務局から説明をお願いします。

事務局：ICT化の推進について資料に基づいて説明

4 快適な読書環境の実現について

4-2 ICT化の推進

4-2-1 ホームページの活用

4-2-2 インターネット利用端末

4-2-3 オンラインデータベースの導入

4-2-4 電子書籍、電子資料の対応検討

委員長：今の説明の全体に対して確認や質問があればお願いします。

委員：ICT化の推進について、SNS等を使った広報もその一つなので、前回討議したこともこの項目の中に入れてもいい。特に若い人に対しては、そういうPRをしないとなかなか図書館に来てくれないという意見もあった。ICT化の推進の中に広報PRがあった方が、適当だと思う。

事務局：同様の内容をこれまでにいろいろな視点から検討している。SNSの情報発信については、前回の3-1の4の情報発信の充実で検討したが、答申にあたっては整理したいと思う。

委員長：お互いに関わってくると思うので、前回の意見を踏まえながら、答申ではホームページの活用等は広報とかSNSなども含めてどちらによせても構わないが一体で議論した方がよい。

事務局：広報紙では紙面が限られており、毎月特別に枠をもらうことは難しい。

委員長：ホームページの活用の方が、自由度がある。

事務局：ホームページでは情報量はかなりのせている。

委員長：活動の様子なども載っていたので、ホームページ以外でも紹介したほうが良い。

委員：前回の会議でホームページは原稿を役場でアップしていると聞いた。

事務局：原稿を作って館長が承認し、役場の政策課が二次承認をする形になって

いる。

委員：それは期間がかからずに出来るのか。

事務局：館長が承認した後、役場に担当がいればすぐにアップできる。

委員長：ホームページを役場で管理しているから、そういう手続きが必要ということか。完全に独立していれば館長の責任でアップまですることになる。

事務局：ホームページを全体的に統一する必要があるのでそうした手続きがあるということで、コンテンツは、現課レベルで作成している。

委員：例えばホームページのコンテンツを、ここに1個追加したい場合などは、こちら側から言って、役場で何かあるのか。

事務局：こちらで全部できる。

委員長：役場は基本的にアップするだけの作業になる。

事務局：各課に任されている形である。

委員長：ホームページの話が出ているので「4-2-1のホームページの活用」の所についてうかがう。町のホームページの下の方からでしかアクセスが出来ない。O-PACとは別のサイトになっている。子ども向けもあるけれど、ひらがなになったぐらいということだった。このあたりで何かあるか。

委員：ホームページを見たがわかりにくい。「施設を探す」というところに学校や児童館などは出てくるのに図書館が入ってなくて、最後に別枠で図書館がある。「施設を探す」に図書館は必要だと思う。

事務局：「職場で探す」の方では、図書館が出てくる。

委員：町民としては、図書館は普通施設だ。ホームページから行くのに適切ではない。

事務局：「施設を探す」に確かにリンクが無い。おっしゃる通りだ。

委員：最初に上の「施設を探す」があって、そこから入っていく。図書館の地図があると思って開くと施設の概要が出て、図書館のページは移れる訳ではなく、下のほうから図書館のページに移動する。図書館ページの「お知らせ」はどんどん更新されるので、5個しか残らない。何かもったいない。図書館の概要がPDFで見られるのはすごく良いが、毎月第何曜日におはなし会をしているとか、決まった行事等があるなら年間の予定がわかるので、概要に書いてほしい。そういうところが物足りない。

委員長：イベントを色々やっている。ニャン、ニャン、ニャン、猫の日とかすごく楽しそうに思える。中身のコンテンツは充実しているので、そこにアクセスし易いようにしたほうが良い。スマホでやってみるとO-PACでもお知らせが出ているが、図書館ページへ行けるようにリンクがあった方が行ったり来たりし易くなる。視覚障害者のバリアフリーで音声読み上げソフトなどが出来るようになっているのか。

事務局：町のホームページは音声対応している。

委員長：子ども用のホームページも、演算子の所が「をすべて含む」とか、子どもに分からない所もある。図書館によっては、図書館のキャラクターがナビゲーションしながら教えてくれるようなページもある。もちろん、予算とかの兼ね合いとかもあるとは思いますが、どこまでやるかというところ。本当に最低限の漢字で後はひらがなだけにするとか、逆に今の小学生とかは子ども用の楽しげな方がアクセスし易いのかどうか。子どもたちはコンピュータよりも図書館に来て探す方が多いから、そこまではという所もある。子どもたちが学校図書館で探す時はどんな感じなのか。

委員：図書館のページを見ると、言葉遣いもそうだが固い。もっと使ってみたいな、もっとクリックしてみたいな、という感じの構成になっていない。動きがないし、ここに何が書いてあるか一目でわかるようなマークがあるとか、今、言われたキャラクターがあって案内してくれるとか、そういう構成がもう少しあってもいい。

事務局：蔵書検索のボタンが「蔵書検索システム」となっていて、表示名を変えてもいいとは思う。以前の町のホームページから現在のホームページにそのまま移転し、不具合があればその都度修正はしているが、「施設情報」であったご指摘など追いついてないところがある。もう少しわかりやすく相互のリンクとかチェックする必要がある。

委員長：入りやすい、探しやすいページづくり。お知らせのコンテンツとかは充実しているので、それも引き続きやって頂きたい。子どものサイトも検討が必要だと思う。

委員：ホームページ担当は職場に置かれているのか。この場で色々やってもらうといいと思うが、これからはずっとあるので、その時に担当が相当な発言力がないといけない。今話したこともこれが終わるとそれで済んでしまう事になるかもしれないので、町のホームページとリンクするにしても、これからやっていくには担当者が必ず1名2名いると思う。その人が権限を持っているということを町にもわかってもらう。これを変えるといいとみんな思っていて、でもどうしてよいかわからないとなってしまうとあまり意味がない。今後はそのあたりが重要になると思う。

委員長：担当者を決めて町民から要望があればすぐに検討して、対応ができる体制が必要ということだが。

委員：町民の皆さんからの要望を全部出来るわけではない。そういった切り分けも担当からしてもらわないとだめだと思う。

委員長：選書のリクエストと同じようなものになってくるかもしれない。

委員：館長がそれを周りで仕切ることになる。

事務局：実際はホームページの担当課と図書館長との話し合いになる。担当は担

当でこういうお知らせなどのコンテンツを作り、住民からの意見は把握してもらって上にあげてもらおうという形になる。

委員：町民と一番接しているのは現場の人間だ。その人が館長を通して意見を言い易くするというのには良い図書館にする第一歩になる。

委員：おはなし会とかもすごく丁寧に毎月の様子をホームページに挙げていることを初めて知った。こういうものを利用者も多分知らないと思う。まずは、おはなし会に来ている方にホームページも見てもらうよう働きかけたほうが良い。絵本のおすすめ、今月の絵本とか色々アップされているきれいな写真も載っているので、ぜひ若いお母さん達に見て頂いて、意見をもらったほうが良い。せっかくきれいに作られているのにもったいない。

委員長：そういうところからツイッターなどのSNSとコラボ連動しながらやっていく方向に持って行きやすくいいかもしれない。

委員：次回のお知らせとかもわかるといい。

委員長：やった後の様子をあげている図書館はあまりないので、そうするとすごく雰囲気はわかって行ってみようかなと思う。

委員：ぜひホームページを見てくださいと言う意味で、来てくださった方にQRコードを渡すとか、今のお母さんはぱっと出来るので、それでグーグルアンケートとかも出来ると思うので、その場で簡単に選べるものだったら、ぱっと選んで、意見をもらえと思う。無料のものをうまく使って上手にホームページを見てもらえる。

委員長：載せるだけではなくて、そこからの活用を考えてみるとか。

委員：最初の画面にこんな情報もありますよ、という紹介があれば、ちょっと違うと思う。それと茅ヶ崎市図書館のリンク集が載っているが、葉山の図書館の端末には左上にインターネットエクスプローラーのショートカットキーが一個しかないと事務局から話があった。ショートカットキーを分かり易く作っておくと子ども達はそれだけでいじるので、例えば昆虫を調べたいと思った時に、無料で調べられるサイトを利用する。特に夏休みで自由研究という時に、簡単なショートカットがあると子どもはどんどん利用し易くなって、パソコンにも慣れてくる。学校の授業にもパソコンの授業があるので、社会科のものを調べたりする。PC ルームに一人1台の割合でパソコンが入ってきているので、図書館のパソコンにショートカットがあればいじり易くなるかなと思う。大人向けにも県の生涯学習情報センターとリンクさせると、いろんな全件、各縣市町村がやっている催し物の情報だとか、ボランティア情報だとか全部入って来るので、調べ易くなるのかなと思う。

委員長：インターネット端末、オンラインデータベースについてうかがう。インターネット端末は2年前に導入されているが、私としてはWi-Fiがあ

るのでタブレットを貸した方がいいと思う所もある。インターネットの閲覧だけではなくて、エクセルやワードなどのソフトを入れて作業ができる図書館もなかなかないのでその辺りはどうか。また、ほとんどの図書館がメールでのやり取りについては受信だけで双方向のやり取りは禁止してたりとかしているが、メールが使えるなどプラスアルファがないとスマホに勝てない。プリントアウトは多分著作権上無理だ。図書館が持っている資料ではなく、アクセスする資料なので、町のものでも町が著作権を持っているので、利用者がそれをプリントアウトして持ち帰ることは、著作権法上は出来ない。多分どこもやっていない。プリントアウトをしている図書館は有料のデータベースを印刷して出力しているのだと思う。有料データベースの契約時に利用者にプリントアウトしてもいいという契約をしている。エクセル、ワード、メールもやっていいよ、というぐらいかなと思う。その場合、セキュリティを強化しなければならない。

事務局：1台しかないので、作業目的でパソコンを使うとなると占有時間が長くなる。

委員：時間制限はあるのか。

事務局：30分。

委員：何歳以上は使えるとか。

事務局：小学生以上で、小学生が使う場合は、親御さんと一緒に、としている。

委員：データベースのリンク事例、これはやった方がよい。国会図書館のデジタル化された資料もやはり、図書館で承認を得て見せてあげることが必要だ。茅ヶ崎のリンク集は本当に良いものがたくさんある。例えば、サイニィの雑誌の文献とかもスマホでも引けるがすぐに入るのが難しい。ホームページが出てすぐに使えないと意味がないので、ショートカットリンクで使えるようにするのはたいへん良い。国会図書館のNDLサーチの調べ方やサイニィの雑誌文献を何に使うのか分からない人もいるが、その分野について研究している人がいっぱいいる。例えば県立図書館の企画協力課に相談して、こういうサーチについての検索講習をやってもらってもよい。例えば国会図書館のデジタル化コレクションやサイニィのデータベースはこんなことに使えるよというのがわかる講習、ぜひ県立に打診してやってもらっても良いのではと思う。リンク集があれば大人もすごく便利に使える。やっただけで大分違う。

事務局：例えば、地域関係のホームページのショートカットもあると使い勝手が良くなるかもしれない。

委員長：さいたま市図書館のホームページにはさいたま生活情報リンク集があり、さいたま市の色々な地域の活動しているサイトリンク集になっている。100万都市と葉山を比べてはいけませんが、参考にして頂きたい。茅ヶ

崎の無料で調べられるリンクは網羅的だ。こういうものをホームページでもリンクしたり、ここの端末でもリンクを貼ったりして、使い方がわからない人は図書館職員が検索方法を教えられるとよい。茅ヶ崎のリンク集は子ども向けが学研キッズネットしかないので、もう少し子ども向けのサイトがあっても良いかもしれない。各官庁が子供向けのサイト、環境庁とか農水省とか全ての省庁で子ども向けのサイト持っていたりするので、リンク集を作るのも、パスファインダーの一環になると思う。そこから一步進むと健康とか医療情報などのリンク集とも考えられる。広島市は健康情報に力を入れており、リンク集がたくさんあるのでぜひ参考にしてほしい。ただ、その分司書の専門性が必要にはなってくる。

委員：リンク集はインターネット端末だけではなくて、ホームページで掲載していくということか。

委員長：ホームページも両方やった方がよい

委員：ホームページにリンク集を作ると、リンク先が変わった場合、勝手に変わってくれないので、随時リンクを確認する必要がある。最初に手を広げ過ぎるとこまめにチェックしないといけなくなる。

委員：まちづくり協会でもいろいろな団体が、ホームページ持っているのではないか。

事務局：持っているところもある。

委員：せっかくいろいろなことをやっているのだから、リンクしても良い。

事務局：町のホームページでリンクしている。そこからまちづくりに入ると各種団体にリンクできる。

委員長：図書館のトップのページからリンクするだけで良いと思う。

委員：図書館でやると違うと思う。例えば、葉山町に来て、どんなものがあるかなと、その時に図書館のインターネット端末でたくさん出てくると、見てみようとなる。普通、役場のホームページは考えない。まずは図書館に置いておいた方がいい。

委員長：次の連携協働も関連してくるかもしれない。有料のオンラインデータベースについてはいかがか。費用がかかる点と今はまだ需要があるかわからないので、無料の所から整理しようという話だったが、こんなのがあればうれしいとか、こういうのは入ってあたりまえというものがあればうかがいたい。

委員：閉架式にある新聞縮刷版を廃棄してオンラインデータベースを入れるという話があったと思うが、平成からしか見られないなら入れなくてもよい。

委員長：縮刷版の代わりにデータベースを入れ替えるというのはひとつの手だが、縮刷版だと広告を見ることができが、データベースだと広告を見ら

れないなど、縮刷版に代わるものでもない調べていて思ったことがある。

委員：官報はどれぐらい取ってあるのか。

事務局：今、官報は取っていない。

委員：そもそも見る人がいない。

事務局：何年か前までは、購入していたが、あまり利用がなかったので、やめた。図書館としては、あるべきものと思う。

委員：利用がなければ、取ってもしようがない。

委員長：30日以内だと、インターネットから無料で誰でも見られる。それ以降だと有料になると思う。

事務局：金額的にも高額ではないので、図書館が提供する情報として必要なものである気はしている。

委員長：月に2,000円程度ですよね。

事務局：利用者はあまりいないと思うが、官報を図書館で見られないのは、それはそれでよくない。逗子でも有料データベースを導入していると思うが、維持していくうえでの課題とかはあるか。

委員：利用は、そんなにないけど無くせない。後、官報は紙で1年しか取っていないので、データベースを見てくださいという説明をしている。

事務局：利用率が課題になったりはしないか。それなりに利用者がいるということか。

委員：月1ないぐらい。国会図書館コレクションは結構いるが、本を書いている方が参考にそれを付けたりとか、閲覧してコピーを自分で頼んだりされている。こちらが積極的に利用者を増やそうとして何かをしているということはない。

事務局：新聞記事のデータベースは逗子にあると思うが。

委員：あるが、その利用もたまにあるぐらい。

委員：縮刷版の方が多いか。

委員：縮刷版はよく見られている。縮刷版は明治時代からあり、その方が早い。

委員長：縮刷版は購入しているのか。

事務局：朝日と日経を購入している。

事務局：国会図書館の無料サービスの申請は予定している。国立国会図書館の方で、市町村の図書館を通じて行うサービスになっているので、町立図書館が承認を受けていないとそもそも町で登録している利用者が利用出来ない。申請して1、2か月で承認が下りるので、利用できる。

委員長：それはぜひ、費用もかからないのでぜひやっていただきたい。

委員：承認が下りる時に、いっしょにプリントアウトができるよう承認をとる

のか。

事務局：閲覧のみで申請する。

委員長：プリントアウトはプリンターを用意しなければならないが、あると全然違う。

委員：昔のものがずいぶんある。

委員長：プリントアウトできる持ち帰る人が多いと思う。予算があればいろいろな有料データベースを入れたいけど、優先順位を考えると官報というところか。

事務局：有料データベースを導入している図書館も以外と少ない。

委員長：オンラインデータベース、インターネット端末は、ここまでにして、「4-2-4 電子書籍・電子資料」についてうかがう。現状は県内では綾瀬と大和のみで、コンテンツは少ないという話があった。検討としては、現段階では導入せず、ニーズを見ながら検討を継続するとある。委員の皆様から意見を頂きたい。導入するなら例えばデジタル絵本とか、一般の本よりお子さんがとつき易い音の出る動きのあるデジタル絵本などを入れている図書館も若干ある。札幌市の図書館ではデジタル絵本を用意しており、無料でネットでも公開している。もし入れるならそういう所からかなとは思う。

委員：デジタル絵本はいらないと思う。絵本は紙でお母さんが読み聞かせるのが大事だ。

委員長：親子で読み聞かせるのが大事という意見もある。

委員長：貴重書などのデジタルアーカイブについて、葉山の図書館では普段は見せないがインターネット上でぜひ町民に見てもらえるような資料はあるか。デジタル化するのもお金は掛かる。鎌倉で話を聞くと、デジタル化したがあまりアクセスがないと言う話も聞くが、現状貴重書でデジタル化したら良い資料はあるか。

事務局：貴重書庫に良い本がたくさんあるが、実際に貸し出しが出来なくて、年に1度だけ、展示する。そういうものをデジタル化したら良い。

委員：それはいつ頃のものが。

事務局：1番古いので明治ぐらいのものがある。

委員：葉山の図書館は比較的新しい。その時点で誰かから貰ったのか。

事務局：寄贈だったと思う。

委員：展示してあるのを見たが、こんなのがあったんだ、すごいなと言うのがいっぱいあった。

委員：具体的にどんな本か。

事務局：文学の本などだが、劣化がこわいので、保存を考えるならデジタル化が必要だ。

委員：それは登録されているのか。

事務局：登録はしている。

委員：デジタル化するなら、葉山の売りとなる皇室関係、堀口大學を全面に出して、あそこに行けば皇室関係とか貴重な写真集とかあるとなると、町としてのアピールが出来る。

委員長：町のブランディングにも繋がる。

委員長：ただ古い本というのではなく、貴重書だと位置づけるべきだ。新たに予算が必要になるかもしれない。新しいサービスという所では、前にあった学校図書館との連携に続く大きな目玉だと思う。もし良い貴重書があって、著作権とかがクリア出来そうであれば、それはそれで葉山の図書館のアピールになる。他に委員の方から電子書籍については、意見はあるか。

事務局：電子書籍を導入した場合、電子書籍と紙書籍で同じタイトルを所蔵することはおそらく無くなる。そうすると電子書籍の普及と共に紙書籍の購入は減ってくることになる。その辺は、将来課題になると思う。

委員：電子書籍を導入するのなら、直木賞作品など、副本として利用したほうがよい。電子書籍は副本にして、紙書籍を1冊というのがよい。

委員長：私の大学ではデジタルと紙があったら、デジタルを買って、紙は買わない。大学図書館なので、副本を何冊も買うことはないが、ひとつのやり方として、ベストセラーで紙は1冊だけでデジタルでやるというものもある。乗り遅れてもいけないが、あまり先走ってしまって業者の仕様が変わってお金がかかってしまうというのも問題があったりする。

事務局：利用が広がるにつれて費用が下がっていくと思う。慌ててやって損をすることはないので、もう少し様子を見てからと考えている。電子書籍自体、図書資料としてはどのような扱いになるのか。

委員長：基本的にはアクセスするもので、図書館で所有権を持っているものではないので、有料のデータベースと同じような扱いになっていくと思う。そこからまた選書はどうするのか。備品とか費目が違ったりするので、その辺どうなのか。どういう風にやっているのか。

事務局：紙書籍と電子書籍については図書館の取り扱いの規模が逆転してくると、現在の条例で定めているような資料に対する考え方とは全く変わってしまうので、整理が必要になるかもしれない。

委員長：図書館の条例も変えなければいけなくなるだろう。

事務局：以外と大きな話になると思う。

委員長：今の所で何か。どういった事でも結構です。

委員：思い付いたが、インターネット端末について、最近高校大学の出願にインターネットを使うが、端末がない人はわざわざ大学に出向いてやっている人がいる。図書館で出願出来たら来る人がいると思う。

委員長：大学もネットで出願するのでプリントアウトは学校の図書館か、コンビニでやってくださいと案内している。ただ、公共図書館は個人が持ち込んだ資料はプリントアウトはやっていない。そのあたりは法律を細かく見ていかないとわからないが、基本はやっていない。たとえば自分が持っている本をコピーしたいからといっても図書館のコピー機では出来ない。そういう問題がある。

委員：出願だけでも出来るとよい。

委員長：出願もメールのやり取りのような双方向の受信ということになるか。ここまで出来ますとかすると利用率があがるのでは。

事務局：セキュリティの問題がある。

委員：県立川崎図書館では 15 年ぐらい前にインターネット端末が 13 台あった。その時は、エクセルもワードもやってよかったし、すごく自由だった。当時は家にパソコンがない人が多かった。そのうち、段々制限がきつくなって、そうした利用は無くなった。最初のうちは、インターネットにみんなに慣れてもらうためにやり始めて、その時期は過ぎたのかなって感じはする。

事務局：出願の関係は、普通のパソコンじゃなければダメなのか。スマホでも出来るようなものもあるが。

委員長：スマホでも出来る。

委員：志望動機とかを長く書くのがたいへんでは。

委員長：書けば結構ある。そうするとパソコンの方が良いということか。

事務局：W i - F i は繋がってはいるので、パソコンを持っていれば図書館に来て頂いてやっていただきたい。

委員長：何か他にあるか。今までで。無ければ 10 分くらい休憩をしてから、また。

《10 分間休憩》

《再開する。》

委員長：引き続き「5連携・協働の推進」について事務局から説明をお願いします。

事務局：連携・協働の推進について資料に基づいて説明

- 5-1 町外公立図書館等の連携
 - 5-1-1 相互貸借による提供（県内）
 - 5-1-2 国会・県外からの借用
 - 5-1-3 関東学院大学との連携
- 5-2 協働の推進
 - 5-2-1 町民・団体との連携協力
 - 5-2-2 ボランティア同士の情報交換の場
 - 5-2-3 町民ニーズの把握
- 5-3 町民活動を支える職員の配置と研修
 - 5-3-1 職員の配置
 - 5-3-2 研修

委員長：「5連携・協働の推進」今の説明全体を通して意見、質問項等あるか。

委員：全体を通してと言うより、館長について、よくやって頂いていると思うが、図書館で一番大事なものは、専門職の集団だから、そこを代表する時にはやはり専門職が望ましい。そうすると「5-3-1の職員の配置」の中に館長の人事をどうするか、町の職員から育てていく時間が無いとすれば、誰か来てもらう。例えば、どこかの市でやっている人を呼びよせて、そういうことも必要になってくるのではないか。結局職員の配置の問題は、少なくともと言われていたから、当然、職員にしわ寄せは来るがそれを代表して語る人、それが専門職であるべきだと思っている。葉山は伝統的に初代の館長から専門職だったということもあるし、比較的伝統はあると思っている。この辺をどうゆう風に表現するか、本当に難しいと思うが、せっかくあり方をどうするか考える時に抜けちゃうと、あまり良くないのではないかと思う。

委員長：他に全体を通して気づいた点があればお願いしたい。なければ細かい所を見ていく。「5-1 町外公立図書館との連携」については、現状だとKL-NE T、そして近隣の市町村との相互利用が出来るということで、継続的に実施をしていく。5-2で国会図書館等とのサービスもやっている。県外とかKL-NE T使わない図書館であれば、利用者片道負担で資料提供出来ている。そして5-1-3の所で関東学院大学図書館は、一般の県内在住の方は利用出来るという広報をするというところか。

委員：横浜市の図書館があちこちにあって、どこで借りても返しても良いと言

う。大きな図書館があるので利用したいと思って行ったところ、横浜市は、川崎市と横須賀市と鎌倉市と藤沢市と大和市の人なら貸します。逗子と葉山は受け入れていないと聞いた。これはどういうことなのか。

委員：隣接しているからだと思う。

委員：葉山の人で横浜を利用したいという声はあるのか。

事務局：図書館にはそういう問い合わせは無い。

事務局：横須賀、鎌倉、逗子と横浜市との連携について、横須賀と鎌倉は以前から隣接している地区の図書館同士でやっていたという経緯はあったようだ。それが協定と言う形になったと聞いている。逗子市も横浜市の方が大勢来ることが懸案事項になっているのは聞いているが、横須賀も鎌倉では実際は隣接する地区の図書館で借りる方が主であると聞いた。

委員長：他の区からは、なかなか来ないということか。

事務局：横浜から葉山に来る方よりも葉山から横浜市に来る方が圧倒的に多い。

委員：横浜で借りられたらいいのと思う。

事務局：在勤であれば借りられると思う。

委員：葉山町の図書館で借りようと思ったら、在住の市町村でカードを作らないと借りられないと聞いた。

事務局：以前には、お住まいの図書館でカードを作ってから葉山で作って下さいと言うお願いをしていた。何年前にそのやり方は廃止にした。

委員長：相互貸借はこれで良いと思う。それ以外、例えば、共同保存を近隣とやりましょうとか、後で出てくる研修なんかもう少し県全体じゃなくて近隣の図書館といっしょに共同でやるとか、そういった取り組みなども出来ないわけではないかなと思った。そのようなものはあるのか。

事務局：雑誌の共同保存は県内でやっている。

委員：あれは、三浦半島が最初に始めた。市町村同士が共同保存をやるとするのは、全国的に見ても非常に珍しくて、図書館年鑑に紹介された。

委員長：近隣図書館の職員同士の連携、研修に行ったり、いっしょにやったりするということはあるか。

事務局：近隣の館長の会議はあるが、職員は県が開催した会議に行っただけで顔を合わせるくらい。

委員長：後は他に県外からのお知らせと、関東学院との連携とか、横須賀にある県立保健福祉大学は比較的近いと言えば近い。

委員：総合研究大学院大学はどうか。

委員：葉山にある。

事務局：関東学院とは生涯学習で連携して町民大学をやっているが、総研大との連携、協働と言うのはあまりない。

委員長：提案されたものを進める形で、プラス総研大や県立大学とかも、アプロ

一チとかが出来ればいい。それでは、「5-2」と言う所で、町民・団体との連携協働、ボランティア同士の情報交換の場、そして、町民ニーズの把握、と言う所ですね。気付いた点、ご意見、どなたから頂ければ。

委員：図書館でボランティアをして欲しいと思っているということに驚いた。どこにもそうゆう雰囲気を感じない。図書館ボランティア募集とか出ていない。例えば花ボランティアとか、例えば図書の整理ボランティア大募集とか、そうゆうものがなければ来ない。それから職員の名札にアルバイトとか非常勤とか、なぜわざわざ書くのか。それを見ると、資格を持っている方が非常勤職員だから、資格がないと読み聞かせのボランティアとかはできないのではないかと思う。

事務局：ボランティアを受け入れている雰囲気が感じられないということか。

委員：町民の皆さんに関わって欲しいと思っていることに驚いた。

事務局：ボランティアを受け入れた場合の負担がどれくらいになるのかと言う不安もある。

委員：その辺の姿勢を図書館ではっきり決めて、まずは外の花ボランティアとか。図書に係ることは責任のある仕事だし、それをどこまでボランティアに任せるのかって言う所もある。けっこう難しいと思う。きちんと決めて、ここはお任せしよう、と言うのがあれば、町民に周知してボランティアを入れてもいいのではないか。

事務局：おはなし会とかブックスタートなどがある中で、ここ1、2年の流れで、ボランティアの方達を活用したいとか、募集したいとか、言うような意識が出てきた。今まではあまり考えられていなかったかもしれない。

委員：藤沢市民図書館もボランティアが何百人といるが、ボランティア団体として登録されている。自立しているボランティア団体がやっているから任せられる。ボランティアとして善意でやって頂いているためお断り出来なくなるケースもあるので、図書館でも受け入れない所は全然受け入れていない。

委員長：育てていくしかないと思う。

委員：葉山小学校の図書室は、ブックカバーかけとかずっとボランティアでやってくださっている。きっとそれくらい育てれば出来るような人達はいっぱいいる。

委員長：学校とかはどんな形でボランティアさんを、PTAの方からとか。

委員：葉山小は、保護者しか呼べないことになっているので、そうすると、自分の子どもがいるということに入って、さらに読み聞かせがちょっと難しいとなってくると図書ボランティアで募集されている所だけ来るとか。ボランティアはたくさんあるので、選んでもらっている。

委員長：それと、業務が大変だから丸投げするのはよくない。ボランティアは責

任がないので、いきなり来ないことだってあるかもしれない。あくまでコントロールをするのは図書館ということをしっかり考えないといけない。また、図書館でボランティアを担当する職員は、正職員が多い。非常勤の方は権限がなかなかない。ボランティア意識を持って来られるので、やはりしっかりした知識を必要だったりとかする。ボランティアの活用は「図書館の望ましい基準」にも書いてあるので、やり方をしっかり検討して始めないと、せっかく善意で来てくれても、なかなかこちら側との色が合わなくて辞めてしまうこともあるかもしれない

事務局：この辺は後の職員の配置も考慮する必要がある。

事務局：個人でボランティアを受け入れるのは、課題があると思うが、今、進めている読み聞かせのボランティア活動の団体との連携はできるのではないかと思う。

委員長：ブックスタートとか葉山ではやっているのか。

事務局：やっている。

委員長：そうゆう時に、ボランティアさんとか、お願いとかはしないのか。図書館職員と保健所の職員さんで完結する感じなのか。

事務局：当初は 20 組くらいいた。今、17 組で。葉山町も人口減少が始まっていて、母子手帳取られる方が、昨年まで 240、250 いたが、今年の部分でいくと、今、140 くらいと言っていたので減っている。

委員長：そこら辺も、やはり子育てし易い町、葉山みたいな中で、図書館で何か出来ることがある。ほかに意見等があるか。

委員：POP大賞の展示とか、葉山中学校とか長柄小学校とか、学校と繋がるのは良いことじゃないか。教育委員会にあるから繋がり易いと思うが、そんなことはないか。

事務局：他の部局に比べたら、圧倒的に繋がりはあるが、それぞれ学校ごとに異なる。それぞれの学校のやり方はありますので、そこは教育委員会だからと言ってできないこともある。

委員：標語を作るとか、ポスターを作るとかいろいろなものが小学校に配られると思うが、その中でPOP大賞を図書館主催でやったりすると、今は学校の先生ありきだったのが、こんなことをやっているんだって言う子がもし応募してくれたら、今度は、学校単位ではなく、その子のPOPが展示出来るようになる。子ども達と連携出来る何かがあれば良い。

事務局：小学生を対象に図書館が主催して募集するということは、やり易いかもしれない。学校単位でやっというところだと授業に上手く取り込めないとなかなか難しい所もある。

事務局：POP大賞は葉山中学校の先生が最初にやってくださって、今回、長柄小学校が入ってくださった。先生と話ができると思う。

委員：一人の先生に任されている状況がある。司書教諭と言う立場の人もいるが、実際動いていないのが現状。葉山町教育研究会、葉教研と呼んでいるが、その中に図書館教育部会があって、学校図書館に関することについて年に2、3回集まって話し合いをしている。そういうところと図書館とが、話し合いの場が持てるようになると良いのかなと思っている。読書感想文コンクールなどは、各学校が県の事務局とやり取りして提出するのがけっこうたいへん。図書館の方からお知恵を拝借するとか、良い運営の仕方があれば教えてもらいたいと思う。また、小学校では、お米作りを各学校行っている。シーズンになると総合の学習と連携して、お米について調べたいという要望がけっこうある。そうするとお米に関する本をどきっと借りたい。でも、図書館との繋がりが無い。日ごろからお付き合いがあれば、借りたお米に関する本から調べることができる。また、パソコンから調べたりする子もいる。現場の先生に聞くとパソコンで調べるのもひとつのツールだが、本で調べるのも外せない、両方で調べていきたいから、と言う話を聞く。そんな話し合いも図書館教育部会と図書館の職員とでできると良いと思う。

事務局：夏休みに各学校で同じ宿題が出る。最後の方は全然本がなかったりする状況があるので、どういう宿題が出ているのかとかはいつも知っておきたいと感じている。

委員長：学校図書館との連携については前にも出てきたが、例えば図書館の職員も部会に行って情報提供するとか。読書感想文などの調べ学習で、図書館側のサポート体制がしっかり出来ていれば学校に出前に行って先生達のサポートも出来るし、先生も授業の準備とかを図書館にちょっとお任せ出来れば少しは楽になったりすると思う。子ども達もいろいろな理解が定着すると言う意味では非常に良いのかなと思う。そういったコーディネートが出来れば学校にも図書館にも、学校のカリキュラムに対応出来る職員がいれば良いと思う。

事務局：逗子市は学校向けに本のパックを作って小学校は小学校、中学校は中学校で回しているとうかがった。それを宅配で送ったりとか職員が持って行ったりしているのか。

委員：いろいろと変わってきてはいるが、椋鳩十パックとか修学旅行パックとか、何冊かをセットにしたものを車で1ヶ月に1回学校を回って渡して1ヶ月後に返してもらうなどしている。

事務局：小学校で田んぼの学習の際、先生が夕方いらして何十冊がピックアップして借りていかれたことがある。図書館では元来学校ごとに団体登録をしてあるので、もっと先生方に活用して頂きたいと思う。

委員：学校で子ども達による図書委員会があり、結構がんばっている。新しい

本が図書室に入るとこの本はこうゆう本ですと全校朝会で紹介をする。簡単なストーリーを入れて、そこから先を知りたい人は図書室に行きましようとか。図書委員会の子どもの活動も素晴らしいものがあるので、更に図書館の職員と連携すれば素晴らしい紹介の仕方が出来ると思う。

委員長：次の「町民ニーズの把握」では、ワークショップとか意見箱、アンケートということだが、来館者への満足度調査は大体みんな満足となることが多いので、費用対効果はないのかなと思う。非来館者へのアンケートだと郵送などお金がかかったりもする。ネットを活用した調査も興味関心のある人しか答えてくれないなどなかなか難しい所はあると思うが、どうでしょう。何かしらやらなければいけないと思う。カウンターで、ああして欲しい、こうして欲しいとか、多いのかの。

事務局：初めて利用される方は借りられる本の冊数が少ないので増やして欲しいという意見があったりします。

委員長：冊数については、確か10冊くらいで提案はしていたと思うが、引き続き把握するように務めるということではどうか。その次の「職員の配置と研修」と言うことで、先ほど館長を含めての体制ということではどうかという意見があったので、ご意見をお願いしたい。

委員：職員数に関する他市との比較表は、開館時間も違うし、人数も全員がフルではなく、半日の勤務の人も含めると、あまりあてにならない数字かなと思う。

事務局：非常勤職員も働く形態が違うので完全に1人に数えるのは難しいかもしれない。

委員長：大磯を見て頂くとわかるが、専属5人で全員が有資格者。館長以下全員資格を持っていて、しかも入職3年目くらいの若い司書もいる。大磯も一般職採用なのですけれど、やはり、次の世代の図書館員を育てたいと言うところとか司書が5人もいてこんなサービスもやっていると言うことを庁内で強くアピールをしていると言う。見学してもきちんとしており、プロから見ても館内はしっかりしたサービスや企画がなされているなど思った。先週、滋賀県立図書館に研修をしに行ったが、図書館職員が24人いて、全員が正職員だった。元々滋賀県は司書の採用は正職員ということではっきりやっているが、郷土資料の整理の仕方もきちんとしている。大体どこの図書館に行っても閉架書庫に行ったら段ボールの山積みとかが多いが、一切なくて、すごくしっかりやっていた。「これが滋賀の伝統ですから」と言われて、研修に参加した職員もすごくレベルが高くて、参加者に話しかけるとその時の反応が全然違うと感じた。なんだかんだ言ってもやはり専門職は大事だと強く思った。もちろん司書の専任での採用は難しいと思うが、司書を持った方をしっかり入れることが必要だ。図書館を大

事にしていこうとか将来の図書館の運営の方向性を考えている所は、しっかり採用しているので、今後の葉山の図書館サービス、図書館がこうあるべきだとしっかり考えられる司書がぜひ必要かなと思う。

委員：小さい市だったりすると司書として採用すると永年採用がなくなってしまう。だから葉山町で司書採用する必要はないと思う。大きい市だと、司書採用しても、1人2人採用できるが、小さい所だと誰も司書で辞めない流れでずっと来て、定年まで司書採用がないとなる。ただし司書資格を持った人が来てくれると良い。

委員長：司書資格を持って教育委員会、町部局なんかでもやって頂くと部内の中でも交渉が出来る。

委員：そういう中から司書の資格を持った人が、館長になるという流れが一番良い。司書採用でずっとというのは小さな町では難しい。

委員：大磯の館長も図書館を異動して、また戻って来たということだし、司書で採用された人が外に出て戻ってくるとかいろいろなケースが考えられる。

委員長：いろいろな新しいサービスをしようとか、学校図書館に行っても司書教諭の方とちゃんと交渉ができる司書資格を有する正職員がいるといい。業務の徹底的な見直しはこの時世ですから必要であり、ただ人員を増やせと言うのはなかなか難しいと思うが、先ほどから出ている司書資格をもつ正規職員人を1人増やす代わりに学校図書館との連携もしっかりやって行くということなら答申も通りやすい。ただ単に増やしてくれと言うのは難しいと思うので、プラスアルファの議論で、もちろん異動もあって良いと思う。新卒ではなく経験者でも良いと思う。非常勤だと、今度から会計年度任用職員になって少しは昇給やボーナスも出るようになるが、正職員と比べると半分以上の給料の自治体が多い。給料が少ない人がすごく図書館を盛り上げてくれるというのはやはり合わないと思うので、しっかりポテンシャルを持った能力のある方を雇って頂いてそれなりの賃金を払い、そのかわりいろいろな施策をやって頂くと言うのが一番良い。後、館長の話が出ていて、自治体によっては公募した館長を置いているところもある。また、館長ではないが県のように中途採用して中核に据えるということもひとつの方策ではあるのかなと思う。

事務局：開館当時は神奈川県から館長として招いたという経過があると思う。その後については事務職の館長だったが、先般図書館司書の職員から館長になった。専門職での採用は、町としては土木職とか介護職などに限られているところがある。

委員：館長は非常勤もあるのか。

事務局：あると思う。館長がいて課長がいるとか、逗子市はそうだと思う。

委員：図書館についてよく知っている人と町のことを知っている人がいると、一方は司書に図書館の業務を伝えられるし、もう一方は町と連携などやり易い。ただよくあるのは定年間際の人が1、2年冠を付けるための館長というパターンがいろいろな自治体がある。前の館長は長かったと思うが。

事務局：館長としては3年だったと思う。機構改革で図書館が生涯学習課付けになり、館長は課長職ではなくなった。今回の人事では課長職として館長が置かれているので、少し方向は変わったが、組織としては生涯学習課に属している。

委員：生涯学習課に属する前はどうかだったのか。

事務局：館長は課長職だった。

委員：そこから出て図書館は図書館で強い位置にいた方がいろいろやり易いのではないか。

事務局：当時は財政状況を考えて部長職も減らし課長職も減らし組織を再編した。

委員長：職員の体制で他にあるか。

委員：本当にこの人数でよくやっている。

委員長：アルバイトや非常勤も司書を持っている人は半数くらいが限界。募集をかけてもこれくらいしか集まらない。だから正職員は司書資格を持ってもらって、アルバイトに資格がなくてもしっかり、指揮命令できる人がいい。

委員：葉山町は図書館で働きたいと思ってもまず登録。司書を希望して登録して空きが出るのをひたすら待つという。本当に司書として働きたい人は出しづらい。この間の会計年度任用職員募集でいろいろな自治体が会計年度職員募集しますと鎌倉市の図書館、逗子市も藤沢市も募集していて本当に働きたい人は、本当に働けるかもしれない所に出す。試験を受けていつになるかわからないのは、出しづらい。

事務局：アルバイトについては登録制で、非常勤以上になると必ず募集をする。アルバイトは登録してもらって空きが出た時にこちらからお声がけすると言う状況。

委員長：最後の研修について、学校の先生は研修が多いと思うが。

委員：かなり研修に行く。子ども達が学校にいる時間はなるべく避けないといけないので、午後からの研修というのが多い。県から新採用研修とか1年経験者2年経験者5年経験者10年経験者等、区切り区切りでは必ず行う。それ以外に町が行う研修にも出るので研修の回数は多い。

委員長：学校の先生だと研修制度が整っていて、それに参加する形になっているとわかった。図書館だと県立とか神奈川県図書館協会とか参加していると言う話があったが、頻度はどれくらいか。

事務局：確実に毎年行っているのは、4月にKL-NETの担当者会議で研修を受ける。後、雑誌の担当者会議には必ず行く。この2件くらい。

委員長：勉強する機会は少しでも多い方が良くと思う。なかなか行くのがたいへんだと思うが、良い人が講師でいたりするので、もう少し積極的に参加したほうが良い。休館日に図書館で読み聞かせの研修を行っているという話があった。職員が他の職員に教えると言うのは難しいと思うので、外部から積極的に呼んだ方が良い。図書館法や図書館の望ましい基準にもしっかり研修をやりなさいって書かれている。館内業務では外の世界がなかなか見えてこないし、他の図書館がやっていることとか図書館のトレンドを知る機会にもなると思うので、人数が足りずにシフトが回らない等あると思うが、サービスをしっかりやっていくには、勉強もすごく必要だ。交通費等そんなにかからないはずなので、やって頂きたい。他に何か。

委員：他の図書館を見ると言うのも大切。細かいものをどこに置いているのかとか。教員もよその学校の先生の授業を見に行くのがよくある。そうするとどういう発言をしたら子どもが食いついてくるのかとか勉強する。それと同じで他の図書館がどんな運営をしているのか、どこに何を配置したら良いのかとか。葉山の図書館は狭いスペースの中で、本当にいろいろなものがきれいに統一されている。よそに自慢出来るし素晴らしいと思っている。

委員長：他の図書館の見学会でその図書館の職員に案内してもらっただけでも違う。今日の話題以外でも結構なので何かご発言、気が付いたことがあれば。

委員：昔の生涯学習と今の生涯学習の動きが違ふと感じる。昔の町民は自分の教養だとか趣味だとかに重きが置いていた。だから、それを図書館に求めていたけれど、今は読み聞かせとか介護とか、社会貢献的なことに興味を示す町民が増えてきている。社会教育委員が行った生涯学習の町民ニーズ調査のデータを見ると、昔は趣味、教養、健康、今は社会貢献的な活動、読み聞かせなどが増えてきている。データとしても出てきている。そういう生涯学習情報センター的な機能がこれから図書館に求められるのではないかという気がしている。図書館でも様々な情報が並んでいるだけだが、そこを周知する方法が何かあっても良いのかなと感じた。

委員長：社会教育の情報センター的な役割は大事だと思う。昔からの社会教育のあり方から、時代とともに変化をしていって、図書館も時代とともに変化していかなければいけない。さきほどのデータベースのリンク集もそうだが、時代や生活に密着するとか自己実現、社会貢献などいくつかのキーワードが出てくると思うので、そういう所に沿ったサービスが出来れば一番良いかなと思う。それを行うためには職員さんの質も大事だと思う。それ

では討議はこれくらいにして、別資料の取りまとめの方に移りたい。

事務局：これまでの検討結果について資料により説明

委員長：一読して頂いて今までの意見の流れとこういう意見もあったとか、あればおっしゃって頂きたい。気付いた点があれば、事務局に言って頂いて、取りまとめの状況はこんな形で、答申に向けて意見の集約、整理を改めて行っていく。次第は以上になる。何か他にあるか。

事務局：次回の検討委員会は令和2年5月26日(火)としたいが、いかがか。

(次回検討委員会は5月26日(火)14時～ に決定)

事務局：以上で第4回葉山町立図書館あり方検討委員会を終了させて頂く。